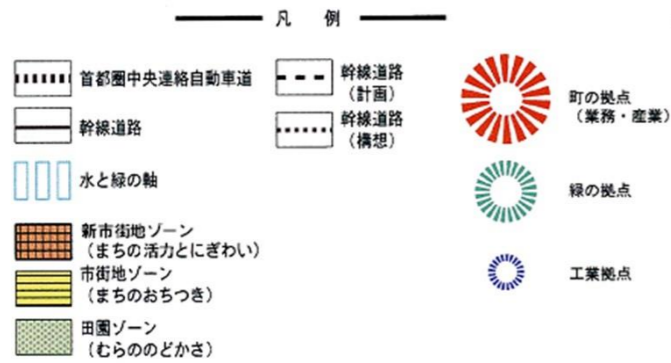
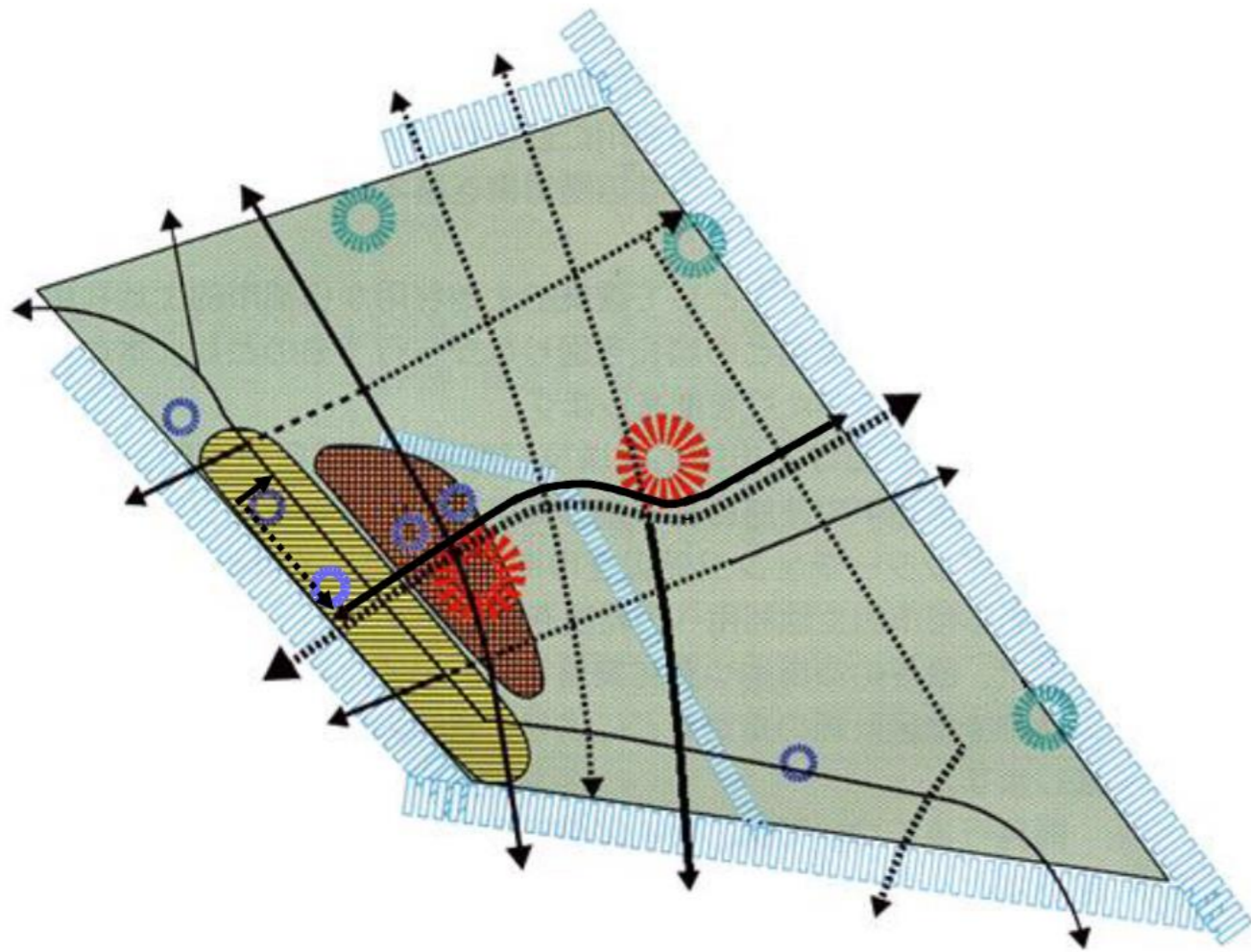


現行計画	改定計画
<p>はじめに</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 策定の背景と考え方 2. 計画体系上の位置づけと活用 3. 計画の構成 4. 計画の期間 <p>第1章 まちの現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広域的な位置づけ 2. 町の沿革・現状と特性 3. まちづくりの課題 <ol style="list-style-type: none"> ① 土地利用 ② 道路交通体系 ③ 水と緑 ④ ふるさと景観 ⑤ 生活文化施設 ⑥ その他 <p>第2章 全体構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. まちづくりの理念と基本目標 2. 将来のまちの構造 3. 土地利用方針 4. 道路交通体系の整備方針 5. 水と緑の整備方針 6. ふるさと景観の形成方針 7. 生活文化施設の整備方針 <p>第3章 地域別構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域区分の考え方 2. 西部地域整備構想 3. 東部地域整備構想 <p>第4章 まちの将来像実現のために</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町民参加の推進 2. 重点推進項目の検討 3. 地区計画等の策定方針 4. 都市計画・都市計画事業の位置づけ 5. 整備プログラム 	<p>序章 都市計画マスタープランとは</p> <p>第1章 近年の社会経済情勢の変化</p> <p>第2章 川島町の現況</p> <p>第3章 まちづくりの課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用・市街地整備 2. 道路・交通体系 3. 水と緑のまちづくり 4. 景観まちづくり 5. 公共公益施設 6. 安全・安心のまちづくり <p>第4章 都市の将来像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 将来都市像 2. 将来人口フレーム 3. 将来都市構造 <p>第5章 まちづくりの基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地利用と市街地整備の方針 2. 道路・交通体系の整備の方針 3. 水と緑のまちづくりの方針 4. ふるさと景観の保全・形成の方針 5. 公共公益施設の整備の方針 6. 安全・安心のまちづくりの方針 <p>第6章 地域別構想</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域設定の考え方 2. 西部北地域のまちづくり構想 3. 西部南地域のまちづくり構想 4. 東部地域のまちづくり構想 <p>第7章 構想の実現に向けて</p>

現行計画



【変更理由】

- ・上位計画である「川越都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」や「第6次川島町総合振興計画」との整合を図る。
- ・「町の拠点」を「公共・公益拠点」、「川島インターチェンジ周辺産業拠点」とし、より直感的な理解を促す。

改定計画



【拠点の特徴】

- 公共・公益拠点
住民及び地域間交流の中心拠点とすることを目指します。
- 川島インターチェンジ周辺産業拠点
町の活力を向上させるための中心拠点とすることを目指します。
- 水と緑の拠点
広域的なレクリエーション・レジャーの拠点とすることを目指します。
- 工業拠点
「川島インターチェンジ周辺産業拠点」を補完するため工業拠点機能を強化し、町の活性化につなげていくことを目指します。

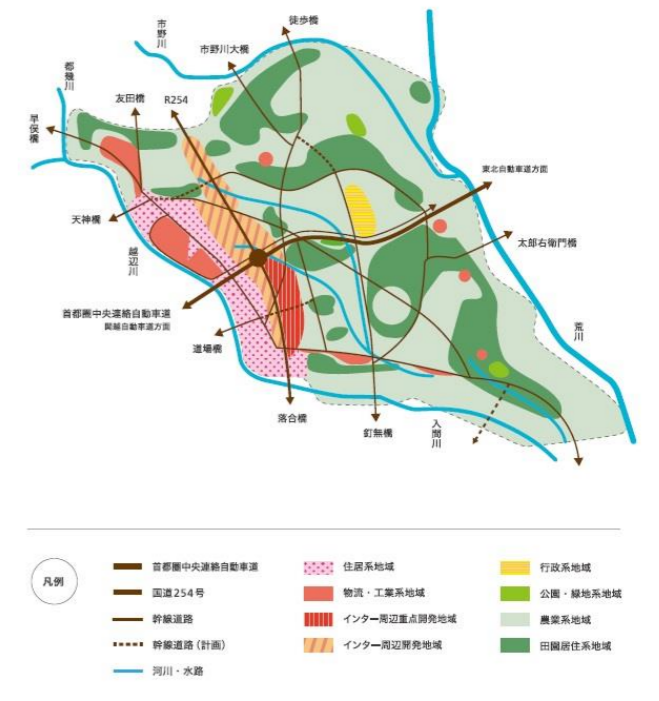
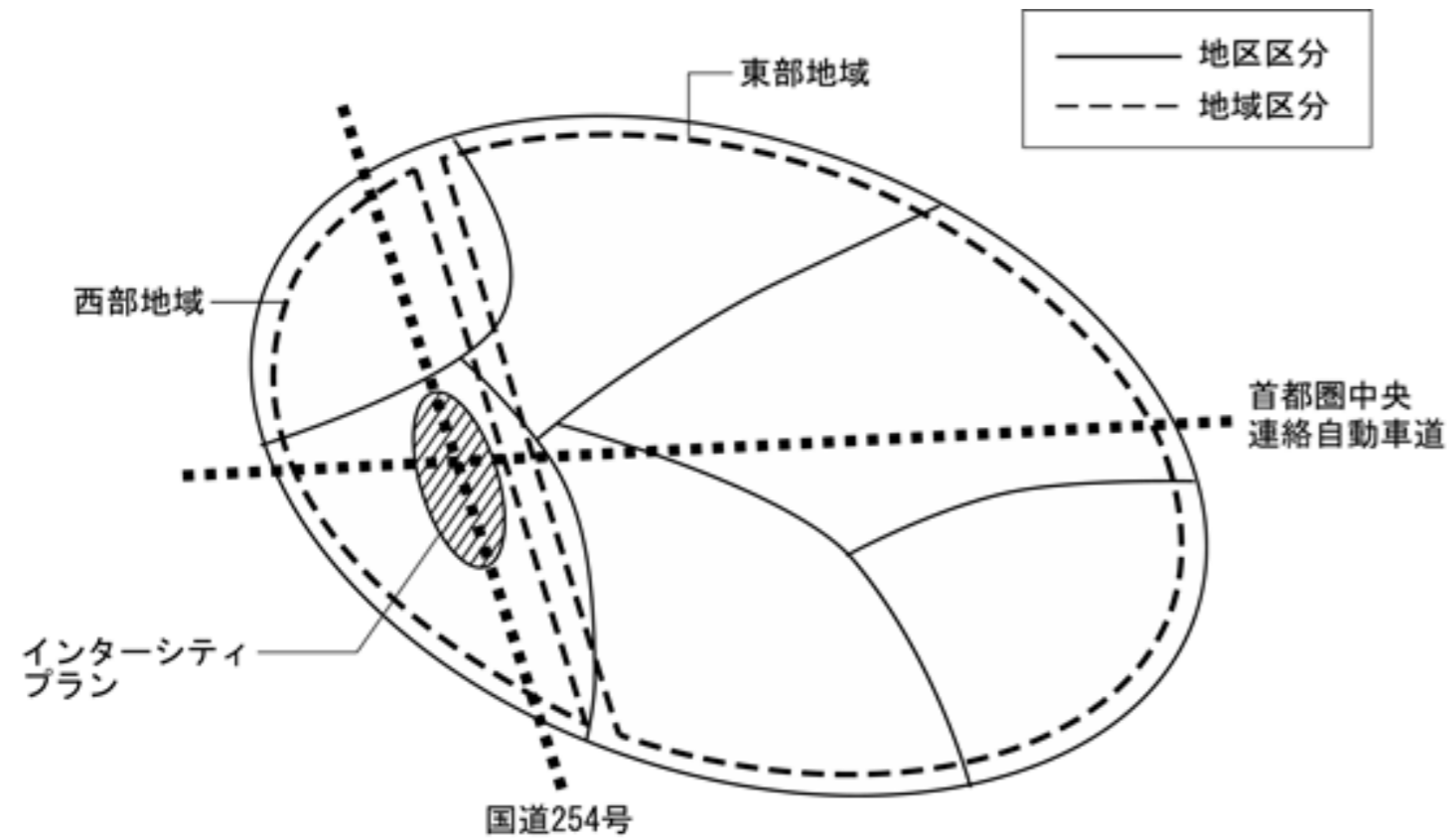


図 川島町第6次総合振興計画 土地利用構想図

地域設定の変更

現行計画



【変更理由】

- ・ 地域特性の変化（人口密度の状況や生活利便施設の集積状況など）に合わせた区分を目的として、東西地域の区分境界の変更をする。
- ・ 西部地域における都市基盤整備状況を踏まえて、首都圏中央連絡自動車道を境に南北に二分する。

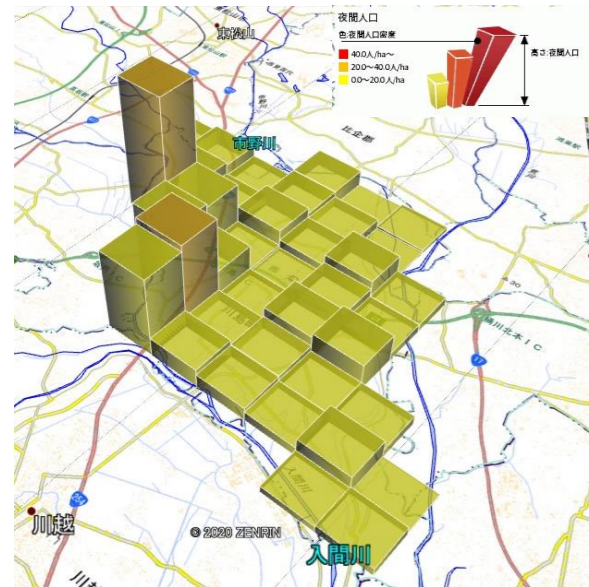


図 人口分布状況（令和2年度）
補注：都市構造可視化計画、地理院地図を使用

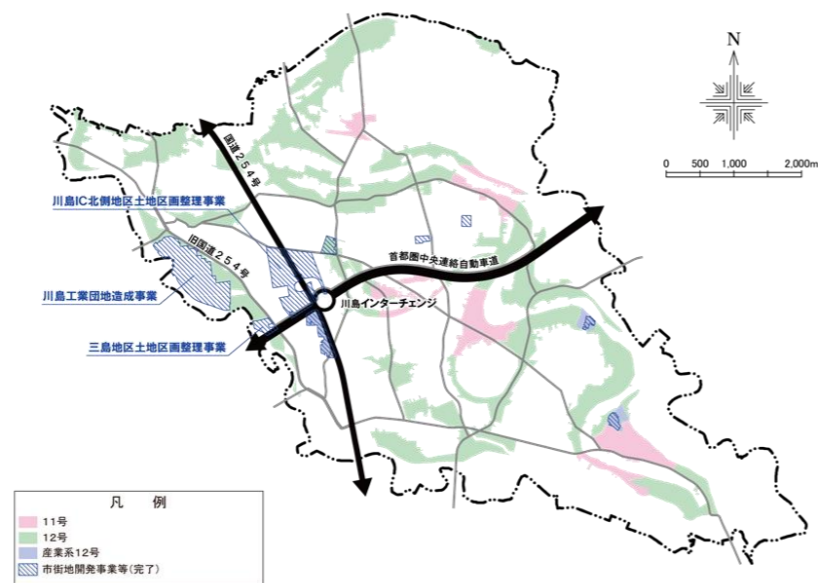
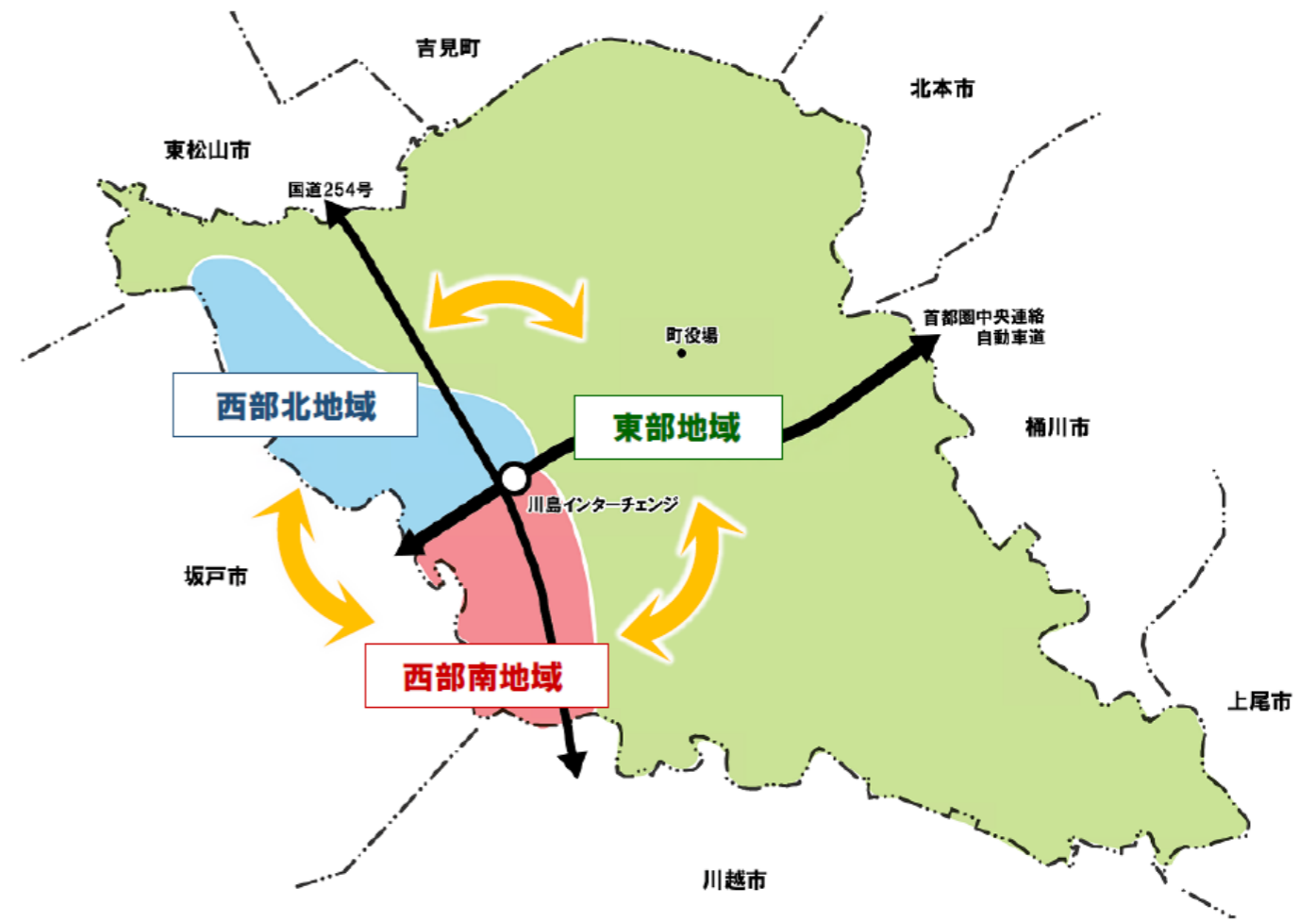


図 市街地整備事業等の状況

改定計画



【地域の特徴】

■西部北地域

古くからの住宅市街地広がり、市街地整備事業等（川島工業団地（八幡住宅団地）、川島インター産業団地、三島地区）が実施されている。地域の大部分を市街化区域が占めている。ふれあいセンターフラットピア川島や各都市公園、スーパーマーケットなどの公共公益施設も多い。また、バスターミナルを中心としたバス交通網も充実している。

■西部南地域

古くからの住宅市街地が広がり、地域の5割程を市街化区域が占めている。国道254号沿道には、大規模商業施設やロードサイド型の店舗の立地が進み、地域外からの交流人口が多い。川島インターチェンジ南側地区では、産業拠点の拡張を構想している。

■東部地域

田園や畑地が広がり、その中に集落地が点在している。また、神社仏閣などの歴史的・文化的景観資源も多く存在し、これらが町特有の田園風景を形成している。町役場周辺は公共公益施設が集約しており、今後はその機能の強化を目指している。